

令和7年度 事業計画

公益事業 歯・口腔の健康増進及び公衆衛生の向上を図る事業

1. 歯科医学の振興発展を目的とする事業

1) 学術講演会・研修会事業

歯科医師、歯科衛生士等の資質向上、医療、介護、福祉関係者などへの情報発信により、連携強化を目的に講演会、研修会を行う。対象は本会会員以外も参加可能。本会会員以外にも気兼ねなく参加してもらえるよう参加費は無料としている。会員向けに専門図書の購入を定期的に行っている。

- ① 本会主催学術講演会：令和7年7月～8月開催。
- ② 大学同窓会・校友会共催学術講演会：日本歯科大学校友会との共催学術講演会を開催。
- ③ 公財武蔵野健康づくり事業団共催学術講演会：令和8年3月頃に実施。実施形態に変更の予定あり。
- ④ ハンズオンセミナー：本年度開催予定はない。
- ⑤ 口腔ケア研究会：摂食嚥下機能の評価、指導のための研修、症例検討等。
- ⑥ 学校歯科医研修会：学校歯科医の責務や健康診断内容、健康診断時の注意事項確認、データの把握等。
- ⑦ 歯科衛生士研修会：本会協力衛生士及び本会会員診療所衛生士対象研修会。

2) 学会発表

本年度の学会発表予定はなし。

3) 医療管理対策事業【自主事業】

医療管理対策の情報発信および研修会を開催し、歯科診療所に通院する患者の安心・安全な診療を確保する。令和8年2月頃に開催予定。

2. 公衆衛生の向上を目的とする歯科健診事業

1) 学校歯科健康診断事業【委託】

武蔵野市内の小学校、中学校、市立保育園及び小規模型保育所の児童等に対して歯科健康診断を行う。

2) 歯科健康診査事業【委託】

20歳代・30歳代(5歳毎)の武蔵野市民及び40歳以上の武蔵野市民を対象として、会員の歯科医院にて、口腔粘膜、歯、歯周組織、口腔機能の状態の健康診査を行う。若年齢層の歯周病等も考慮した健康診査を行う事でブラッシング習慣等市民の口腔保健行動や摂食状況など生活状況のモニタリングも併せて行い、データを蓄積し、地域における口腔保健政策立案のための基礎データとする。

3) 無料歯科健康診査事業【委託】

武蔵野市の市民参加型行事、「大人の歯みがき教室」(2月)、「よい歯のための集い」(6月)等において、歯周病リスク検査、歯科相談、および口腔衛生指導を行う。

4) 妊婦歯科健康診査事業【委託】

妊娠中は口腔内の環境が悪化しやすいため、武蔵野市在住の妊婦を対象に歯科健康診査を会員診療所にて行う。

5) 1歳6カ月児歯科健康診査・親歯科健康診査事業【委託】

母子保健法に基づき、武蔵野市の1歳6カ月に達した幼児に対して歯科健康診査を、武蔵野市保健センター

にて行う。保護者（母親もしくは父親1名）についても希望者に対して歯科健康診査を行っている。

6) こうのとり学級事業【委託】

武蔵野市在住の妊婦を対象に、妊娠中や産後・子育てそれぞれの口腔ケアの重要性についての講話、口腔ケアについての指導を武蔵野市保健センターにて行う。

7) 乳幼児歯科相談事業【委託】

1歳6カ月児歯科健康診査・親歯科健康診査を受診した市民に対して、武蔵野市保健センターにて、「虫歯予防教室」を開催し、口腔衛生指導、食育の指導を行い、歯科健康診査を4カ月に1度継続して行う。

8) 3歳児歯科健康診査事業【委託】

① 3歳児歯科健康診査：母子保健法に基づき、武蔵野市の3歳に達した幼児に対して、歯科健康診査を武蔵野市保健センターにて行う。

② 5歳児歯科健康診査：武蔵野市の就学前5歳児に対して、歯科健康診査を武蔵野市保健センターにて行う。

③ 卒業教室：継続的に歯科健康診査を受けた5歳児と母親に対して、歯科健康診査、ブラッシング指導等を武蔵野市保健センターにて行う。

④ 予防措置：乳幼児歯科相談にて、継続的な歯科健康診査を受けた幼児に対して、希望する場合にフッ化物塗布等々蝕予防措置を行う。

3. 地域社会の福祉の増進を目的とする歯科事業

1) よい歯のための集い【補助金】

武蔵野市民を対象とし、歯科相談、講演会等を行い、参加者には、口腔ケア用品の配布・指導するなど、普及活動を行う。健診優秀者の表彰、虫歯予防啓発ポスター製作者の表彰。

主催事業（武蔵野市共催）。

日時：6月21日（土） 場所：武蔵野公会堂

公演：林家三平師匠、こばやしけん太氏、翁家勝丸氏

2) 市民向け講演会事業【自主事業】

歯科領域の話題、咀嚼・嚥下等身近なテーマの講演を行い、市民の健康増進の意識を啓発する。

3) 休日診療事業【委託】

一般歯科診療所の多くが休診のときに急性症状のある患者の応急処置を行うことを目的とし、休日応急歯科診療を日曜・祝日・年末年始（午前9時～午後5時）に行っている。会員の歯科医院にて行う。

4) 市民歯科相談事業【委託】

歯科診療に関する相談・苦情に対し第三者として対応することにより歯科に対する不信を取り除くことや歯科治療に対するセカンドオピニオンを提供することを目的とし、歯科に関する相談事業を電話にて行う。

5) ホームページ運営事業【自主事業】

健康診査、講演会、休日診療等の事業情報、歯・口腔等に関する情報、身近な疑問への回答等を情報発信する。また HP を刷新しスマートフォンからも見やすく安全対策も向上させる。

4. 高齢者の福祉の増進を目的とする歯科事業

1) 歯つらつ健康教室【委託】

武蔵野市在住の 65 歳以上を対象として、介護予防事業である「口腔機能向上サービス」を提供する。誤嚥性肺炎の予防、口腔周囲筋の機能維持等を目的とする。2 クール行い、別途 2 クールを 65 歳から 75 歳を対象にした「アクティブシニア向けオーラルフレイル予防講習」とし、若いうちからオーラルフレイルに気づいてもらうための内容とした。

2) 在宅高齢者訪問歯科健診事業【委託】

寝たきりや重度の認知症などのため移動が困難な武蔵野市民を対象として、歯科相談や歯科衛生指導、摂食嚥下支援等、居宅を訪問して行う。歯科治療が必要な場合には、後日、歯科診療を行う。

3) 施設通所者歯科健診事業【委託】

武蔵野市内 7 箇所の高齢者通所施設（デイサービスセンター）に通所している武蔵野市民を対象に、歯科健診を行う。

4) 施設通所者口腔ケア教室事業【委託】

武蔵野市内 7 箇所の高齢者通所施設（デイサービスセンター）の施設介護職員及び利用者等を対象に歯科の知識、口腔ケアの知識・技能向上等の指導を行う。

5) テンミリオンハウス口腔ケア教室事業【委託】

武蔵野市内 7 箇所のテンミリオンハウスに通う介護や支援が必要な方、その家族、介護職員を対象に、口腔ケアの意義、必要性、方法等を講演、実技指導を行う。

6) 高齢者施設協力歯科医事業【委託】

① 武蔵野市内 3 箇所（吉祥寺ナーシングホーム、とらいふ武蔵野、ゆとりえ）の介護老人福祉施設に入所している方を対象に、歯科健診・口腔ケアに関する指導・相談等を行う。

② 高齢者施設摂食嚥下カンファレンス【委託】及び【自主事業】

市内 3 箇所の特別養護老人ホーム入所者の摂食・嚥下機能評価を行い、安全に経口摂取ができるように食形態や姿勢、介助方法等の指導を行う。日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニックの専門医の協力を得て行う。

（内 1 施設委託事業・2 施設自主事業）

③ 高齢者通所施設摂食支援カンファレンス【委託】

市が指定する高齢者通所施設（デイサービス）において、在宅での安全な摂食嚥下支援をするために、通所施設利用時に食形態や姿勢、介助方法の評価・指導を行う。一定期間後、評価・指導が適切だったかフィードバックのためのカンファレンスを行う。

7) 医療連携推進事業【自主事業】

薬剤師会と協力し、来局する患者の服薬困難感からオーラルフレイルを拾い出し、服薬指導や剤形変更を提案、かかりつけ歯科医への受診案内を行う。また「薬と健康展」への歯科医師会参加や、「よい歯のための集い」への薬剤師会の参加などの連携も行っていく。

5. 障害者の福祉の増進を目的とする歯科事業

1) 障害者歯科相談事業【委託】

武蔵野市内にある障害者施設に通所している心身障害児・心身障害者を対象に、歯科健診を武蔵野市保健センター、障害者福祉センター、みどりのこども館にて行う。

2) 障害者施設訪問歯科健診事業【委託】

武蔵野市内の障害者施設（発達支援室「ウィズ」等）に通所している心身の発達に気がかりなことがある乳幼児や保健センターまで健診に来られない障害児・障害者に対して、施設に出向いて、歯科健診、親子歯科相談、口腔ケア指導、摂食支援等を行う。日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニックの専門医の協力を得て行う。

6. 事故、災害若しくは犯罪による被害者支援を目的とする災害時歯科医療及び身元確認事業

1) 災害救助対策

災害時医療体制整備検討事業（災害時歯科医療及び身元確認等）【委託】

災害時の歯科医療を円滑に進めるための事業。会員の安否確認、身元確認・検視検案、緊急医療救護所におけるトリアージ、学校避難所における歯科医療治療器材等の整備補充や防災訓練等を行う。

2) 身元確認対策

身元確認対策事業【災害時委託】

事故、災害時の身元不明遺体を早期に遺族に返還すること、また死亡届けなどの行政手続きの迅速化を目的とし、警察・自治体からの要請に応じて身元不明遺体の口腔内所見による身元確認作業や研修会を行う。

共益事業等その他の事業

1. 会誌発行等共益事業

1) MDA 発行事業【自主事業】

武蔵野市歯科医師会雑誌（略称；MDA）を年間4回発行し、会員の情報共有や交換を目的とする。日常の診療に追われる会員のために会の情報公開や会員相互の情報の共有、交換を行うことを目的とする。

2) 周年記念誌発行事業【自主事業】

武蔵野市歯科医師会60周年記念誌発行を目的とする。

2. 厚生文化、医道高揚のための事業

1) 会員・家族等の健康増進事業等

① 健康診断・感染症対策【補助金、会費、個人負担】

歯科診療に伴う感染症の把握および予防の観点から、健康診断、胸部レントゲン検査、血液検査およびB型肝炎ワクチン接種を行い、会員・家族ならびに会員の診療所に勤務する職員の健康増進に資することを目的としている。

② その他会員等の福利厚生のための事業【会費、個人負担】

会員、会員家族等の福利厚生のための各種事業に対する補助を行う。

- ・全体旅行
- ・新春の集い
- ・全体レクリエーション
- ・三師会親睦
- ・関連団体親睦
- ・同好会

2) 各種会員表彰【自主事業】

令和7年度の終身会員表彰者は、東部ブロック大村光君、中部ブロック星 学君、日高敏郎君、西久保ブ

ロック青柳眞理子君、境ブロック敦賀実人君の5名である。

3. 医療保険制度周知のための事業【委託、会費】

年2回の保険講習会を開催し、制度変更等の周知する。講習会には本会会員だけでなく、会員以外の歯科医師にも広く広報する。会員は無料で、会員外は有料である。厚労省からの通知や上部団体（日本歯科医師会、東京都歯科医師会）からの保険関連情報、医薬品情報等は全会員に FAX,メールにて連絡し、最新の情報を会員が入手出来るようにする。

4. 医療保険制度の維持のための事業【自主事業】

請求に関する相談、新規に開業した会員には医療保険制度の説明や基本的な請求の流れなどを説明、適正な制度の運用が図れるよう指導する。行政からの調査、指導の際には医療機関の申し出があった場合に限り、適正な制度運用を指導する。保険請求明細書、電子媒体は各支払機関（東京都国保連合会、社会保険診療報酬支払基金）へ搬入する。

法人運営のための事業

1. 旧会館の維持管理のための事業

年1回定時総会を開催し、マンション管理組合の運営に協力している。

2. 旧会館を貸与する収益事業

事務局移転のため、旧会館を賃貸に出す事業。